

矢部司法書士事務所報酬基準表(商業・法人登記)

平成21年4月1日現在

種 別	基 本 報 酬	基 準 額
1. 本店(主たる事務所を含む。)所在地における登記 (イ)設立(合併、会社分割、株式移転、組織変更による設立を含む。)	課税標準価格が 500万円まで	30,000円
	1,000万円まで	35,000円
	5,000万円まで	40,000円
	1億円まで	50,000円
	1億円を超えるもの 1億円までごとに	12,000円加算
課税標準価格がないもの	34,000円	
(ロ)外国会社の事務所の新設 (営業所設置を含む。)		28,000円
(ハ)会社の資本の増加(合併に増加の場合を除く。)	課税標準価格が 500万円まで	17,000円
	1,000万円まで	22,000円
	5,000万円まで	24,000円
	1億円まで	27,000円
	1億円を超えるもの 1億円までごとに	7,000円加算
(ニ)合併(合併による設立を除く。)	課税標準価格が 500万円まで	17,000円
	1,000万円まで	22,000円
	5,000万円まで	24,000円
	1億円まで	27,000円
	1億円を超えるもの 1億円までごとに	7,000円加算
課税標準価格がないもの	16,000円	
(ホ)転換社債の発行		21,000円
(ヘ)会社の資本の減少、株式の譲渡の制限、会社の解散、会社の継続、清算の結了		16,000円
(ト)会社の本店移転、商号又は		

目的の変更、商号(仮登記を含む。)新所在地における支店の登記		13,000円
(フ)社員、役員、支配人等の選任及び変更		12,000円
(リ)その他の登記	授權資本の変更、公告方法の変更、役員住所変更等	7,000円
2. 支店(従たる事務所を含む。)所在地における登記	同一申請でも登記内容が複数ある場合はその数をかける	5,600円
【 備 考 】		
(1)基準額の加算と減算について … 基準額は、一般平均的な事件の報酬額。事件の性格等を勘案して、加算、減算のすることがある。		
種 別	付 随 報 酬 ・ 相 談 料 ・ 日 当 及 び 旅 費	基 準 額
1. 書類作成等	文案を要するもの 文案を要しないもの 作成(控)	1枚 5,000円 1枚 1,000円 1枚 500円以内
2. 添付書類、確認資料の収集	除籍謄本、改製原戸籍謄本、附票等 郵送実費別 " (請求が簡易なもの) 郵送実費別	1通 2,500円 1通 1,500円以内
3. 書類確認、書類指導	役員変更等簡易なもの 合併、会社分割、株式移転、新株予約権発行等で複雑なもの	2,000円 50,000円
4. 定款認証代理		15,000円
6. 官報等への掲載手続		1回 5,000円
7. 登記事項証明等 (記録等事前調査・事後確認含む。)	登記事項証明書・印鑑証明・公図・建物図面 郵送実費別 要約書・登記情報提供サービス 郵送実費別 登記申請前調査	1通 1,000円 1件 500円 一連件 1,000円以内
8. 印鑑届等	印鑑・改印・廃印届等	1件 2,000円
9. 受理証明書		1件 2,000円

10. 取下申請		6,000円
11. 送料手数料	郵送実費別	1,000円
12. 相談料	基本報酬が発生する場合は、無料 継続的相談	30分 3,000円 月額 30,000円
13. 日当	4時間まで 1日	20,000円 40,000円
14. 旅費	4時間まで 1日 有料道路代金、電車代等実費は別 具体例・・・1往復分	20,000円 40,000円 児玉郡本庄市内 無料 伊勢崎市 3,000円 高崎旧市内 3,000円 深谷・熊谷市 3,000円 前橋市・秩父市 5,500円
【 備 考 】		
(1) 基準額の加算と減算等について … 基準額は、一般平均的な事件に付随、関連する事務等の報酬額。 事務の性格等(手間、難易度等)を勘案して、加算、減算、免除することがある。		
(2) その他の事務は、事案に応じて、当事者で合意のうえ定める。		